

令和7年度(2025年度)第2回 熊本県文化財保護審議会 議事録

-
- 1 日 時： 令和8年(2026年)2月3日(火)午後1時半から午後3時半まで
- 2 場 所： 熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 出席者： 伊東会長、小畑副会長、森山委員、大森委員、五島委員、前川委員、小川委員、中西委員、山崎委員、山下委員、杉井委員、藤田委員、田中委員
(リモート出席)小粥委員
- 4 議 事： 1 開会
2 あいさつ
- 3 議題
(1)報告事項
(2)諮問事項 ※(1)のみ公開
-

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(伊東会長)

- それでは皆様よろしくお願ひいたします。早速議事に入りたいと思います。
- まず、議事の公開・非公開についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- 本日の議事の公開・非公開について御説明します。議事(1)報告事項は公開、議事(2)諮問事項は個人情報等が含まれることから審議会等の会議の公開に関する指針第3公開の基準に基づき非公開とすることをお諮りします。

(伊東会長)

- 今の提案に御意見はありませんか。

(異議なし)

(伊東会長)

- それでは事務局の提案のとおり議事(1)報告事項は公開、個人情報が含まれる議事(2)諮問事項は非公開とします。

(1) 報告事項

(伊東会長)

- それでは、議事(1)報告事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

※ 資料に基づき事務局より説明。

(伊東会長)

○ ただ今の報告について御意見・御質問をお願いします。

(山下委員)

○ 文化財保護法でも未指定の文化財という文言はあると思いますが、一覧表で未指定文化財と繰り返し述べられると、分からない人にとっては未指定の文化財をなぜ県の税金なり基金なりで保護しなくてはいけないのか、救出しなくてはいけないのかという疑問が生じてくると思います。ただ、未指定文化財もリストアップされていて、それは指定ではないけれども把握の努力はされているものだということは理解していますので、何か誤解を生まないようないい名称はないのでしょうか。これは、他県でもやはり未指定文化財というふうに分類されているのでしょうか。

(事務局)

○ おそらく制度上、未指定文化財という語の定義がないため、指定文化財とそれ以外というのが分かりやすいためにこういう使い方をしており、何か決まったルールがあるというものではないと思います。

(山下委員)

○ 公表する際には、注を付けて「未指定ではあるけれども重要で県としてもそのリスト化を図っている文化財である」というような一文があった方が、有効なのではないかなと思います。

(事務局)

○ 参考にさせていただきます。

(伊東会長)

○ ありがとうございます。確かに熊本地震の際に未指定文化財を救うという話が出てきた時に、なぜ救うのか説明しないと分からないとずっと思っていました。今回は審議会の文化財専門の先生方ばかりだから説明を省いたということだと思います。

○ 他に御意見・御質問はありませんか。

(五島委員)

○ 文化財基金について、配分された基金は熊本城や阿蘇神社などに上がっていますが、国庫補助事業やその他補助事業で事業を行った際の自己負担分にも充当してもいいのか、それとも国庫補助事業等は別枠の制度があるのでそういうものには充当せず、未指定や文化財補助金対象外事業に充当するというところで積極的に指定以外のものを救うという形で運用されているのか、その辺を教えてください。

(事務局)

○ 結論からいきますと両方です。指定文化財の自己負担分への充当と未指定文化財に対する充当という両方です。

(伊東会長)

- 他に御意見・御質問はありませんか。

(山崎委員)

- 8月の記録的大雨の際に八代市も被災地域でしたけれども、被災翌日の早くに県から被災資料を捨てないでというSNS発信がされました。私が勤めている博物館でも被災資料の受け入れをどうしようかという状態にあった時に県でそのような発信をいち早くされたことが非常にありがたかったです。おたずねがあった際に県を御案内することができました。また、今回の報告のようにかなり細かく情報発信をされているので、今後の市町村のお手本にもなると思います。大変ありがたかったということをお伝えしたいと思います。

(伊東会長)

- 他に御意見・御質問はありませんか。

(森山委員)

- 資料3ページの未指定文化財リストは市町村と共有しているのでしょうか。また、我々審議会委員も見せてもらえるのでしょうか。リストの分量は分かりませんが、お尋ねです。

(事務局)

- 基本的に一覧ができてるのは、30年ほど前に調査した古文書が中心です。一覧は先生方には必要に応じて御提供しておりますけれども、個人情報の問題もありますので図書館等での公開はしていない状況です。もちろん当該市町村とは共有してこれらの文化財レスキュー等の時に活用しています。

(伊東会長)

- 委員の方々、それぞれよろしいでしょうか。
- これで議事(1)報告事項を終わります。
- それでは、これからの議事には、審議内容に個人情報などが含まれますので、報道関係者は御退室をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(以下、非公開)・・・・・・・・・・・・・・・・